

令和4年4月12日(火)
東日本高速道路(株)関東支社
国土交通省関東地方整備局

東京外かく環状道路 本線トンネル工事における 掘進の停止について

大泉JCT(練馬区大泉町)から発進した本線トンネル(南行)のシールドマシンは、令和4年2月25日から事業用地内で掘進作業を再開しております。

4月7日に、同シールドマシンが、大泉ランプと本線トンネルが合流する区間の工事のためにあらかじめ設置していた硬質ウレタン製の地中壁部の切削を行っていたところ、シールドマシン前面のカッターが鋼材に接触し、カッタービット、土を攪拌する部品が損傷したことが判明いたしました。

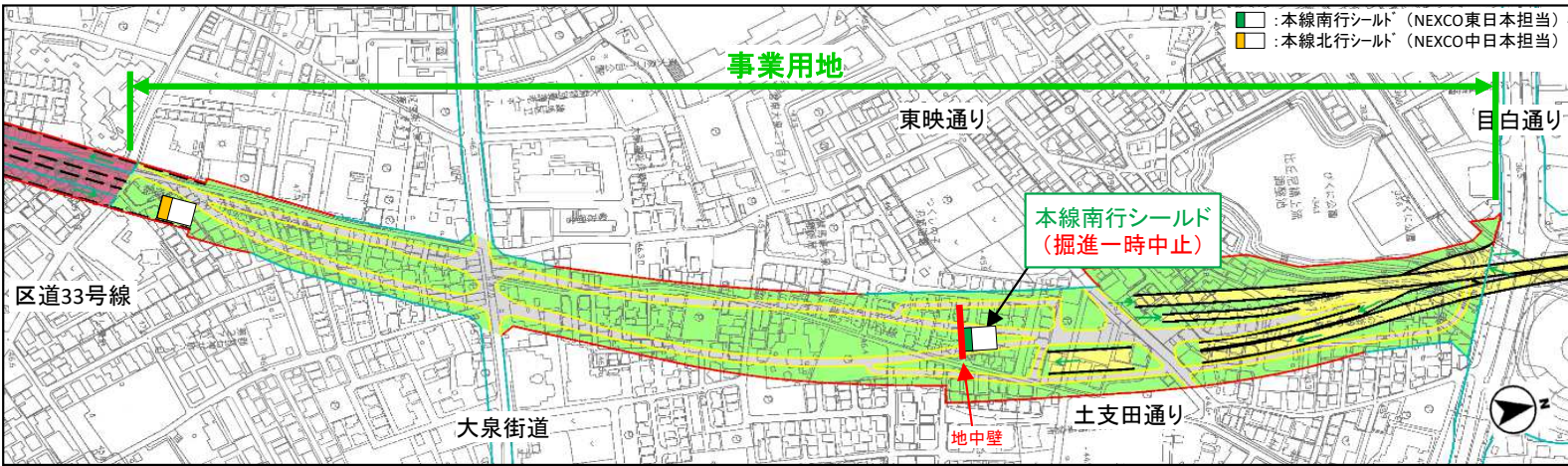
原因については確認中ではありますが、地中壁の設置された位置が、設計値よりも下方約90cm、水平方向に約10cm、差異が生じており、このためカッターが地中壁の鋼材に接触したことがこれまでに判明しております。

現在シールドマシンは停止中です。また、今後カッタービット等の損傷をカッターの前面から詳細に確認するため、地上から開削を行うとともに、カッタービット等の交換などの補修作業を行う必要があります。補修に必要な期間は半年程度を見込んでおります。

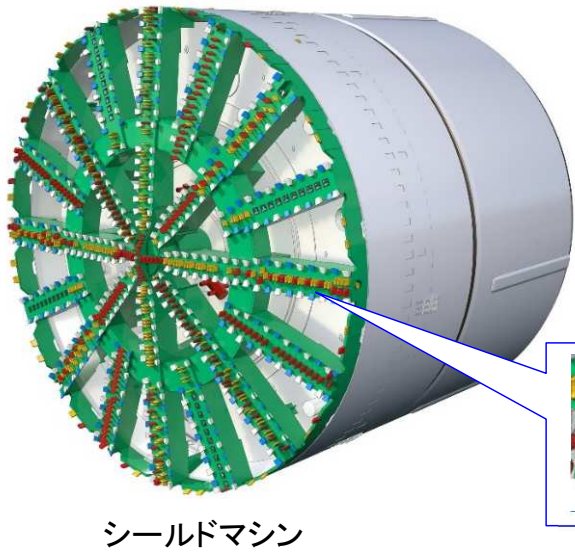
今回の事象の原因や補修の状況、工事の再開については今後お知らせしてまいります。

今回、工事が停止しましたことにつきまして、地域の皆様をはじめ関係する方々に対し、お詫び申し上げます。

●シールド機位置図

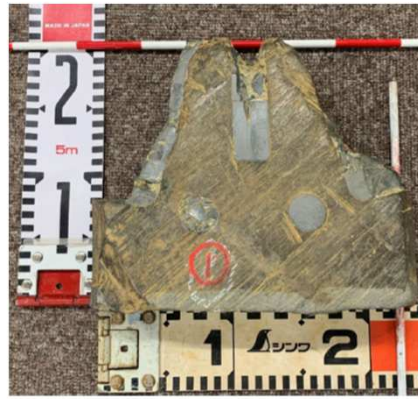


●損傷が確認された部材

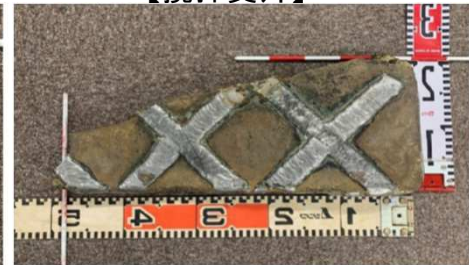


シールドマシン

【カッタービット片】



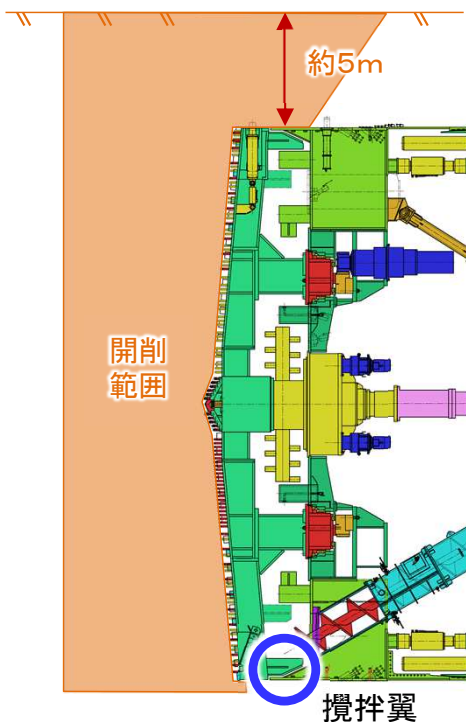
【攪拌翼片】



【地中壁の一部と推定される鋼材】



【側面図】



【地中壁の位置の差異】

